

「環境局広報啓発強化業務委託」仕様書

1 件名

環境局広報啓発強化業務委託

2 委託期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日

3 目的

気候変動問題は今や「気候危機」とも言われていて、避けることができない喫緊の課題となっている。

福岡市においても、地球温暖化や資源循環、生物多様性等に対する様々な施策を実施しているが、ターゲットに届く広報啓発を効果的に実施することが課題となっている。特に、環境保全等について関心の低い層(無関心層)へのアプローチを強化し、環境にやさしい行動への変容を促す必要がある。

そのため、広報PR等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する民間事業者へ広報啓発強化に関する業務を委託し、戦略的な広報啓発力の強化を図る。

4 業務内容

環境施策全般に関する広報啓発の強化支援

(1)環境局広報戦略の策定

広報を取り巻く環境(社会経済情勢の変化、広報ツールの進歩・多様化、情報の受け手の多様化等)や環境局における広報啓発の現状・課題の整理、広報啓発の目指す姿、今後の広報啓発に関する展開の基本的な方向等を定める広報戦略を策定する。

(2)アドバイザーの配置

- ① デザインや広報PR、行動経済学等に関する専門的知識や豊富な経験を有する人材を配置し、環境局の施策について次に示す内容等に関しアドバイス及び業務支援を実施する。

ア 各種広報ツールやパブリシティ活動による情報発信

イ 人間行動のバイアスやナッジ等行動経済学の視点を取り入れた広報啓発

ウ 広報啓発の成果把握や効果検証

エ その他広報啓発強化に関するもの

- ② アドバイス等は月1回程度の定期的な打合せ(オンラインを含む。)及びメールや電話等での協議・相談等に随時対応する。

(3)研修の実施

- ① 次に示す内容の研修を実施し、環境局職員の広報啓発のスキルアップを図る。

ア 広報啓発に必要なスキル(企画力や情報収集能力、分析力等)の向上

イ 論理的思考やデザイン思考など企画立案や課題解決に向けた思考法

ウ 人間行動のバイアスやナッジ等行動経済学に基づく行動変容に関する内容

エ その他広報啓発強化につながる知識や実務に関するもの

- ② 研修の実施回数は年5回程度とし、時間は1回3時間程度(打合せ時間を含む。)とする。

(4)各施策のターゲット(特に無関心層)に行動変容を促す広報啓発の実施及び効果の検証

① 次を示す内容の取組みを実施し、行動変容を促す。

ア 環境局の各施策のターゲット(特に無関心層)に届く効果的な広報ツールやコンテンツ等の提案及び実施

イ 情報を「取りに行く」のではなく、情報がいつも「降ってくる」状態のプロデュース

ウ 行動経済学等の視点を取り入れた広報啓発の実施

② ①の取組みについて効果検証を実施し、改善点を提案すること。

(5)追加提案

本業務全般について、本仕様書に記載する事項以外に本事業の目的達成に効果的と考えられる追加提案がある場合は、具体的に提示すること。